

3. 土地の形質の変更の景観形成基準（大規模な行為のみ）

❖ 法面、擁壁など

大規模な行為[土地の形質の変更]	景観形成基準	参照
・当該土地の形質の変更に係り生じる法面や擁壁などのうち、道路等の公共用空地から見える部分については、石積みや自然石風の仕上げ、植栽等により周囲の景観との調和に配慮する。		⇒ 037 (P.48)

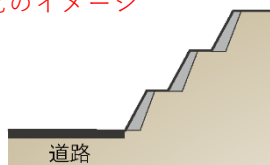
037 「周囲の景観との調和に配慮した法面、擁壁」とは？

- ・緑化することで圧迫感や無機質な印象を軽減できます。
- ・分節化により、圧迫感を軽減できます。

緑化のイメージ



分節化のイメージ



表面にデザイン性のある素材を用い、植栽を行うことによって、圧迫感を軽減している擁壁

❖ 敷地内の緑

大規模な行為[土地の形質の変更]	景観形成基準	参照
・植栽については、できるだけ道路に面する部分に設置するとともに、西山の眺めや周囲の景観との調和に配慮する。		⇒ 029 (P.19)

4. 物件の堆積の景観形成基準（大規模な行為のみ）

大規模な行為[物件の堆積]	景観形成基準	参照
・長期に渡り土石、廃棄物、再生資源などの堆積は行なわない。		
・やむを得ない場合は、道路等の公共用空地から見えない場所を選ぶ、植栽等で目隠しする、又は高さを抑えるなどにより、周囲の景観との調和に配慮する。		⇒ 020 (P.14) ⇒ 029 (P.19)